

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 伊 藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092 - 402 - 2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 伊 藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	33,092,217	32,502,513	64,658,509
経常利益	(千円)	582,925	460,411	642,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	413,784	308,583	459,701
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	541,213	379,557	673,192
純資産額	(千円)	6,806,292	7,179,963	6,938,261
総資産額	(千円)	22,042,345	21,925,292	21,425,232
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	162.08	120.88	180.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.9	32.7	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	613,305	1,592,837	817,815
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,215	127,394	33,533
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,180	137,813	107,245
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,778,436	1,154,517	3,012,563

回次		第3期 第2四半期 連結会計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	129.02	100.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年4月に緊急事態宣言が発令されたことにより、社会・経済活動が制限され、総じて厳しい状況にありました。同宣言解除後は、経済活動の段階的引き上げにより持ち直しの動きがみられるものの、企業収益や個人消費の回復には一定の時間を要することが予想されています。また、新型コロナウイルスの感染動向に左右される極めて先行き不透明な景気状況ではあるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、徐々に持ち直しの動きが現れることが期待されています。

医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により減少した手術数や外来・入院患者数は回復傾向にあるものの、医療機関の経営は非常に厳しい状況が続いております。懸念された医療崩壊は免れているものの、多くの医療機関が新型コロナウイルス感染対応への拡充を余儀なくされているほか、病床の確保と症状の程度に応じた医療機関間の役割分担等、各都道府県における医療提供体制の再構築や地域医療構想の実現に向けた動きが急務となっております。また、国民医療費が依然として増加傾向にある中、今後も政府主導による医療費の見直しが実施されることが予想されます。

医療機器業界におきましては、コロナ禍により医療機関の経営環境が非常に厳しい状況となる中、各企業は医療機関の経営改善に資するサービスの提案力に加え、価格競争力やコスト削減による収益力の向上がより一層求められており、企業間の競争はますます激化しております。

当社グループにおきましても、取引先医療機関における全般的な外来患者数の減少や、手術・検査・処置症例の減少の影響により、中核事業である医療機器販売業において内視鏡や循環器関連の消耗品の売上が減少するなどの影響がみられております。また、一般機器分野や低侵襲治療分野等の事業分野においても、一部に各種検査装置等の備品販売の商談遅延や見送りの動きがみられるなど、コロナ禍による営業活動への制約が生じております。

このような中、当社グループでは、事業会社4社体制による収益力の強化を図るべく、グループ間の相互連携を促進し、医業経営全般に渡る企画提案力を高める等、グループ全体での市場価値向上に取り組んでおります。医療機器販売業においては、急性期医療機関向けの各種診断機器や手術室関連機器等の高度医療機器、内視鏡関連製品等の低侵襲治療機器などの主力商品分野における営業を強化するとともに、充実した物流網を活かしたSPD事業の推進を図っております。また、電子カルテシステム等の医療情報システムの導入支援や、クリニックの開設・移転・リニューアルをサポートする新規開業支援、医療・介護施設に対する病床転換や事業承継等の専門的なコンサルティングサービスの提供等、経営環境の変化が激しい医療機関に対する経営支援を強化しております。なお、外部企業と業務提携して進めている新型輸液装置の販売・レンタルや、医療機関向けICTサービス、注射調剤・監査支援システム等につきましては、いずれも将来的な市場拡大が見込める商材であるため、市場への着実な浸透を図っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、325億2百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。利益面につきましては、設備管理費等の販売費及び一般管理費の増加により営業利益は4億27百万円（前年同四半期比19.9%減）、経常利益は4億60百万円（前年同四半期比21.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億8百万円（前年同四半期比25.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、CT、MRI等の画像診断機器や超音波診断装置等の売上減少により49億28百万円（前年同四半期比14.0%減）となりました。一般消耗品分野では、医療機器消耗品の売上増加により112億12百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、電子内視鏡手術システム等の内視鏡備品や、腹腔鏡システム等のサージカル備品の売上減少により77億73百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、臨床検査システム等の理化学備品やレーザー治療機器等の皮膚・形成備品の売上増加により56億64百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、病院情報システム等の医療IT備品の売上増加により27億12百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は322億92百万円（前年同四半期比1.8%減）、セグメント利益は7億68百万円（前年同四半期比7.7%減）となりました。

医療機器製造・販売業

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は1億92百万円（前年同四半期比20.5%増）、セグメント利益は41百万円（前年同四半期比17.6%増）となりました。

医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は31百万円（前年同四半期比10.9%減）、セグメント損失は0百万円（前年同四半期は2百万円のセグメント利益）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は219億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億円増加いたしました。流動資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末に比べて5億56百万円増加し、166億27百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、52億97百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて2億58百万円増加し、147億45百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて2億41百万円増加し、71億79百万円となり、自己資本比率は32.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により15億92百万円減少し、投資活動により1億27百万円減少し、財務活動により1億37百万円減少いたしました。この結果、資金残高は前連結会計年度末から18億58百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末残高は11億54百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末において、営業活動により減少した資金は15億92百万円（前年同四半期は6億13百万円の増加）となりました。

主な要因としましては、売上債権の増加額21億12百万円、棚卸資産の増加額3億38百万円および仕入債務の増加額9億54百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末において、投資活動により減少した資金は1億27百万円（前年同四半期は63百万円の減少）となりました。

主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出1億13百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末において、財務活動により減少した資金は1億37百万円（前年同四半期は1億7百万円の減少）となりました。

要因としましては、株主配当金1億37百万円の支出によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	2,553,000	-	494,025	-	4,169,812

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山下 尚登	長崎県佐世保市	348,400	13.65
株式会社ミック	長崎県佐世保市元町4番19号 ビバシティ元町1002号	272,952	10.69
山下 弘高	福岡県福岡市博多区	130,000	5.09
ヤマシタヘルスケアホールディングス 社員持株会	福岡県福岡市博多区下川端町2-1	116,532	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	97,300	3.81
山下 耕一	福岡県福岡市中央区	93,900	3.68
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	70,000	2.74
株式会社E P A R K	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	47,533	1.86
山下 浩	東京都葛飾区	43,000	1.68
小沼 滋紀	千葉県野田市	42,200	1.65
計	-	1,261,817	49.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,550,800	25,508	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	2,553,000	-	-
総株主の議決権	-	25,508	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端 町2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,012,563	1,154,517
受取手形及び売掛金	10,148,615	12,260,629
商品	2,727,404	3,053,196
その他	199,668	178,209
貸倒引当金	17,039	19,193
流動資産合計	16,071,211	16,627,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,622,958	3,658,175
減価償却累計額	1,807,954	1,845,080
建物及び構築物(純額)	1,815,004	1,813,094
土地	1,649,301	1,649,301
その他	670,491	715,868
減価償却累計額	597,537	609,379
その他(純額)	72,953	106,489
有形固定資産合計	3,537,259	3,568,885
無形固定資産		
のれん	98,000	91,000
その他	62,726	54,318
無形固定資産合計	160,726	145,318
投資その他の資産		
投資有価証券	999,001	1,099,000
関係会社株式	58,958	62,526
その他	608,287	424,466
貸倒引当金	10,212	2,264
投資その他の資産合計	1,656,034	1,583,728
固定資産合計	5,354,020	5,297,932
資産合計	21,425,232	21,925,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,466,127	8,616,218
電子記録債務	4,945,892	4,751,681
未払法人税等	132,552	28,271
賞与引当金	457,955	181,214
その他	733,202	538,124
流動負債合計	13,735,731	14,115,510
固定負債		
退職給付に係る負債	483,383	366,169
その他	267,855	263,648
固定負債合計	751,239	629,818
負債合計	14,486,970	14,745,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,796	627,796
利益剰余金	5,289,333	5,460,061
自己株式	184	184
株主資本合計	6,410,970	6,581,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,284	642,332
退職給付に係る調整累計額	48,993	44,067
その他の包括利益累計額合計	527,291	598,265
純資産合計	6,938,261	7,179,963
負債純資産合計	21,425,232	21,925,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	33,092,217	32,502,513
売上原価	29,676,193	29,154,102
売上総利益	3,416,023	3,348,410
販売費及び一般管理費	2,882,506	2,920,915
営業利益	533,517	427,495
営業外収益		
受取利息	80	76
受取配当金	3,701	3,573
仕入割引	14,996	11,863
持分法による投資利益	14,828	3,567
受取手数料	11,312	11,166
その他	10,700	8,267
営業外収益合計	55,619	38,514
営業外費用		
支払利息	1,122	1,745
手形売却損	2,316	2,463
損害補償金	2,000	-
解約違約金	20	1,219
その他	752	171
営業外費用合計	6,211	5,599
経常利益	582,925	460,411
特別利益		
投資有価証券売却益	8,151	-
特別利益合計	8,151	-
税金等調整前四半期純利益	591,077	460,411
法人税、住民税及び事業税	103,538	27,483
法人税等還付税額	2,171	794
法人税等調整額	75,925	125,138
法人税等合計	177,292	151,827
四半期純利益	413,784	308,583
親会社株主に帰属する四半期純利益	413,784	308,583

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
四半期純利益	413,784	308,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,962	66,048
退職給付に係る調整額	12,466	4,925
その他の包括利益合計	127,428	70,973
四半期包括利益	541,213	379,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	541,213	379,557

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	591,077	460,411
減価償却費	83,477	90,571
のれん償却額	7,000	7,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	652	5,795
賞与引当金の増減額(は減少)	233,335	276,740
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,093	110,131
受取利息及び受取配当金	3,782	3,649
支払利息	1,122	1,745
投資有価証券売却損益(は益)	8,151	-
持分法による投資損益(は益)	14,828	3,567
売上債権の増減額(は増加)	892,780	2,112,014
たな卸資産の増減額(は増加)	343,136	338,404
仕入債務の増減額(は減少)	1,509,128	954,449
その他	8,775	156,456
小計	735,313	1,492,582
利息及び配当金の受取額	3,777	3,649
利息の支払額	1,089	1,745
法人税等の支払額	152,638	133,360
法人税等の還付額	27,943	31,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	613,305	1,592,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,891	113,450
無形固定資産の取得による支出	16,667	3,365
投資有価証券の取得による支出	33,073	2,003
投資有価証券の売却による収入	8,151	-
その他	5,265	8,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,215	127,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	107,180	137,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,180	137,813
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	442,909	1,858,045
現金及び現金同等物の期首残高	2,335,526	3,012,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,778,436	1,154,517

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
給料手当	1,455,318千円	1,489,981千円
賞与引当金繰入額	180,899千円	181,214千円
退職給付費用	86,710千円	71,108千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	2,778,436千円	1,154,517千円
現金及び現金同等物	2,778,436千円	1,154,517千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	107,223	42	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	137,855	54	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,897,470	159,207	35,538	33,092,217	-	33,092,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	193	-	193	193	-
計	32,897,470	159,401	35,538	33,092,410	193	33,092,217
セグメント利益	832,906	35,581	2,480	870,969	337,451	533,517

(注)1. セグメント利益の調整額 337,451千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 330,450千円、棚卸資産の調整額 1千円、のれん償却額 7,000千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,279,019	191,836	31,657	32,502,513	-	32,502,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,275	296	-	13,571	13,571	-
計	32,292,294	192,132	31,657	32,516,084	13,571	32,502,513
セグメント利益又は損失()	768,937	41,831	889	809,879	382,384	427,495

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 382,384千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 375,522千円、棚卸資産の調整額138千円、のれん償却額 7,000千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	162.08円	120.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	413,784	308,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	413,784	308,583
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,929	2,552,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 圭輔	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。